

地域会議公募委員を募集します

～地域のまちづくりに参加しませんか～

豊田市では、地域の皆さんの意思を市の事業に反映し、地域の課題に対して地域の方が自ら取り組むために「地域自治システム」を導入しています。地域の課題や解決策を検討する機関「地域会議」の第11期地域会議公募委員を募集します。

今回募集する委員の任期は、令和8年4月からの2年間です。

地域自治システムとは

豊田市では地域自治システムが導入されています。
豊田市といっても地域によって問題はさまざま。

『わくわくする世界一楽しいふるさと』

を実現するために地域に必要なことを地域で考えるシステムです。

地域自治ってどういうシステム？

①地域の課題

②地域の課題や
その解決策を検討

③提言

③集約した地域意見を
市の施策や事業に反映

④地域と行政が
一体となって課題
を解決

地域会議とは

地域の「未来（目指す姿）」
について地域住民が主体と
なって話し合う会議です。

具体的役割

- ・市長から市の施策等について意見を求められた際に地域会議で話し合い、回答します（諮問答申）
- ・地域課題に関する意見交換を行い、市長へ伝えます（提言）

地域会議委員の定数と任期

定数：20人以内
任期：2年（再任可）

地域会議委員の選任方法

- 各地域会議の区域内の住民で、以下の中から市長が選任
- ・公共的団体から推薦された方
 - ・識見を有する方
 - ・公募に対し応募された方

地域会議に参加するためにはどうするの？

豊田市内には中学校区ごとに28の地域会議が設置されています。どなたでも、お住いの地域の地域会議委員にご応募いただけます。応募要件等、詳細は裏面をご確認下さい。なお、地域会議は、基本的に毎月1回、各地域の交流館で開催されています。

令和7年度は下記スケジュールで各地域会議を開催しています。

- 竜神：毎月第4火曜日午後6時～
- 若林：毎月第4金曜日午後7時～
- 前林：毎月第3金曜日午後7時～
- 若園：毎月第3水曜日午後7時～

応募資格

竜神・若林・前林・若園の各中学校区に住所を有する方。ご自分がお住いの中学校区の地域会議にご応募いただけます。

※区域が分からない時は高岡支所へご相談ください。

募集人数

若干名(地域会議の総委員数は20人以内です。)

選考方法

以下により選考します。応募者が募集人数以下でも、審査を実施します。

(1)小論文審査

課題：『私が思う住みよいまち』

(2)面接審査

12月中旬に実施予定

※詳細は、応募者に後日通知します。

選考結果の通知

選考結果は、令和8年1月下旬から2月上旬までの間に応募者全員に郵送で通知します。

その他

- (1)委員は、地方公務員法による非常勤特別職になりますので、委員の地位を利用した選挙運動などが制限されます。
- (2)委員は、各中学校区の区域内に住所を有しなくなったときは、失職します。

応募方法

- ◆応募用紙に必要事項を記入の上、豊田市役所高岡支所に持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。
- ◆小論文は選考審査の対象になりますので、必ず提出してください。
- ◆持参以外で提出したときは、下記の提出期限までに電話等で応募用紙が届いているかを必ず確認してください。
- ◆応募用紙は、高岡支所で準備しています。
豊田市のホームページからもダウンロードすることができます。
- ◆受付は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。土、日、祝日は受付ができませんのでご注意ください。

■提出期限 令和7年11月28日(金)まで

■提出先・問合せ 豊田市 地域活躍部 高岡支所

住所:豊田市高岡町長根51 高岡コミュニティセンター内

TEL:53-2694 FAX:53-3516

takaoka-shisho@city.toyota.aichi.jp